

### ◇当ファンドの仕組みは、次の通りです。

◇当ファントの仕組みは、次の通りです。								
商品分類	追加型投信/海外/債券							
信託期間	平成24年10月	平成24年10月5日~平成34年9月5日まで						
運用方針	社債に投資を	主に新興国の企業が発行する米ドル建ての 社債に投資を行うことにより、信託財産の 中長期的成長を目指します。						
主要運用対象	当ファンド	「LM・成長国ブルーチップ 社債マザーファンド」 受益 証券を主要投資対象としま す。						
	L M ・成長国 ブルーチップ社債 マザーファンド	新興国の企業が発行する米 ドル建ての社債を主要投資 対象とします。						
組入制限	産総額の10%	株式への実質投資割合は、信託財産の純資 産総額の10%以内とします。外貨建資産へ の実質投資割合には、制限を設けません。						
分配方針		として毎月5日。休業日の場 ) に、基準価額水準等を勘案						

当報告書に関するお問合わせ先:

レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

Ⅱ して収益の分配を行います。

お問合わせ窓口

電話番号: 03-5219-5947

# LM・成長国ブルーチップ社債ファンド (毎月分配型/為替ヘッジあり)

# 運用報告書(全体版)

第30期 決算日 2015年4月6日 第31期 決算日 2015年5月7日 第32期 決算日 2015年6月5日 第33期 決算日 2015年7月6日 第34期 決算日 2015年8月5日 第35期 決算日 2015年9月7日

### - 受益者のみなさまへ -

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、「LM・成長国ブルーチップ社債ファンド (毎月分配型/為替ヘッジあり)」は、2015年9月7日に第35期の決算を行いましたので、第30期、第31期、第32期、第33期、第34期、第35期の運用状況と収益分配金をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上 げます。

# レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

〒100-6536 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

http://www.leggmason.co.jp

# 〇最近30期の運用実績

		基	準 価	額	- 倩 券	<b>建</b> 坐	純 資 産
決	算 期	(分配落)	税 込 み 金	期 中騰落率	情 券 組 入 比 率	债 券 先 物 比 率	総額
		円	円	%	%	%	百万円
6期(	(2013年4月5日)	10, 005	25	0.1	99.3	_	2, 780
7期(	(2013年5月7日)	10, 096	25	1. 2	97. 7	_	2, 764
8期(	(2013年6月5日)	9, 705	25	△3.6	98. 9	-	2, 474
9期(	(2013年7月5日)	9, 332	40	△3.4	98.6	_	2, 295
10期(	(2013年8月5日)	9, 393	40	1. 1	96.0	_	1, 965
11期(	(2013年9月5日)	9, 114	40	△2.5	101. 4	_	1, 832
12期(	(2013年10月7日)	9, 399	40	3.6	94. 2	_	1, 564
13期(	(2013年11月5日)	9, 519	40	1.7	99. 4	_	1, 460
14期(	(2013年12月5日)	9, 310	40	△1.8	100.0	_	1, 338
15期(	(2014年1月6日)	9, 362	40	1. 0	96. 9	_	1, 298
16期(	(2014年2月5日)	9, 302	40	△0. 2	93. 8	_	1, 084
17期(	(2014年3月5日)	9, 452	40	2.0	96. 7	_	1, 081
18期(	(2014年4月7日)	9, 489	40	0.8	95. 9	_	982
19期(	(2014年5月7日)	9, 477	40	0.3	97.0	_	953
20期(	(2014年6月5日)	9, 651	40	2. 3	95. 6	_	934
21期(	(2014年7月7日)	9, 693	40	0.8	96. 1	_	887
22期(	(2014年8月5日)	9, 522	40	△1.4	98. 9	_	831
23期(	(2014年9月5日)	9, 649	40	1.8	100.0	_	838
24期(	(2014年10月6日)	9, 390	40	△2. 3	94. 8	_	792
25期(	(2014年11月5日)	9, 393	40	0. 5	101.8	_	774
26期(	(2014年12月5日)	8, 880	40	△5. 0	102. 4	_	678
27期(	(2015年1月5日)	8, 541	40	△3. 4	95. 6	_	640
28期(	(2015年2月5日)	8, 360	40	△1.7	95. 6	_	588
29期(	(2015年3月5日)	8, 497	40	2. 1	91. 7	_	603
30期(	(2015年4月6日)	8, 456	40	△0.0	92. 1	_	684
31期(	(2015年5月7日)	8,605	40	2. 2	91.1	_	704
32期(	(2015年6月5日)	8, 559	40	△0.1	96. 1	_	711
33期(	(2015年7月6日)	8, 432	25	△1.2	95. 5	_	725
34期(	(2015年8月5日)	8, 329	25	△0.9	99. 6	_	679
35期(	(2015年9月7日)	8, 031	25	△3.3	91.7	_	624

<sup>(</sup>注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

<sup>(</sup>注2) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、「債券組入比率」「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

<sup>(</sup>注3) 債券先物比率は買建比率-売建比率。

<sup>(</sup>注4) 市場に広く認知されているベンチマーク等で、当ファンドのリスク特性を正確に反映する指標が見当たらないため、現状では、当ファンドの収益率及びリスク特性を特定のベンチマーク等と比較しておりません。

# 〇当作成期中の基準価額と市況等の推移

決	算	期	年	月	В	基	準	価	額	- !			券	債先			券率
	<u> </u>	//1	'					騰	落 3		<u></u> 上	比	率	先	物	比	
				(期 首)			円		9	ó			%				%
			20	15年3月	5 日		8, 497		-	_			1.7				_
	第30期			3月末			8, 466		$\triangle 0.$	4		9	3. 2				_
				(期 末)													
			20	15年4月			8, 496		$\triangle 0.$	0		9	2. 1				_
				(期 首)													
			20	15年4月	6 日		8, 456		-	_			2. 1				_
	第31期			4月末			8, 628		2.	0		9	0.5				
				(期 末)													
			20	15年5月			8, 645		2.	2		9	1.1				_
				(期 首)													
			20	15年5月	7 日		8,605		-	_			1.1				_
	第32期			5月末			8,661		0.	7		9	5.0				_
				(期 末)													
			20	15年6月			8, 599		$\triangle 0.$	1		9	6. 1				_
				(期 首)													
			20	15年6月	5 日		8, 559		-	_			6. 1				_
	第33期			6月末			8, 440		$\triangle 1.$	4		9	3.3				_
				(期 末)													
			20	15年7月			8, 457		$\triangle 1.$	2		9	5. 5				_
				(期 首)													
			20	15年7月	6 日		8, 432			_			5. 5				_
	第34期			7月末			8, 363		$\triangle 0$ .	8		9	8.3				_
				(期 末)													
			20	15年8月			8, 354		$\triangle 0$ .	9		9	9.6				_
				(期 首)													
			20	15年8月	5 日		8, 329		_	-			9.6				
	第35期			8月末			8, 103		$\triangle 2.$	7		9	4. 4				_
				(期 末)													
			20	15年9月	7 日		8,056		$\triangle 3.$	3		9	1.7				_

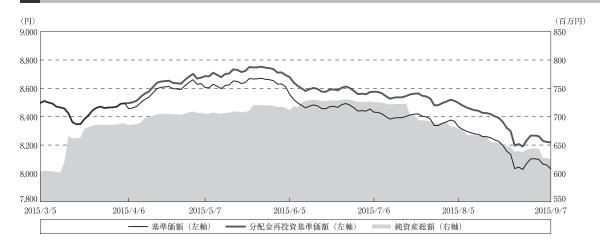
<sup>(</sup>注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

<sup>(</sup>注2) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、「債券組入比率」「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

<sup>(</sup>注3)債券先物比率は買建比率-売建比率。

# 作成期間中の基準価額等の推移

(2015年3月6日~2015年9月7日)



第30期首:8.497円

第35期末:8.031円(既払分配金(税込み):195円)

騰 落 率:△3.3% (分配金再投資ベース)

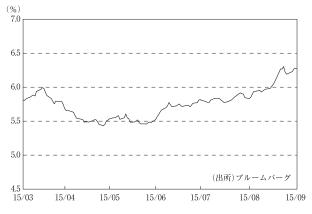
- (注)分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注)分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注)分配金再投資基準価額は、作成期首(2015年3月5日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

### ○基準価額の主な変動要因

当作成期末(2015年9月7日)のLM・成長国ブルーチップ社債ファンド(毎月分配型/為替ヘッジあり)(以下、当ファンド)の基準価額は8,031円(分配金控除後)となりました。当作成期の当ファンドのパフォーマンス(騰落率)はマイナス3.3%(分配金再投資ベース)、基準価額は271円(分配金込み)下落しました。公社債利金を手堅く確保しましたが、新興国社債市場の利回りの上昇(価格は下落)を受けて、公社債損益がマイナスとなったことが主に影響し、基準価額は下落しました。

当ファンドが主要投資対象とする新興国 社債の動きを示すJPモルガンCEMBIブロー ド指数の利回りは上昇(価格は下落)しま した。期の前半は、下落基調となっていた 原油価格に持ち直しの動きが見られ、投資 家のリスク回避姿勢が緩和したことから、 JPモルガンCEMBIブロード指数の利回りは 低下(価格は上昇)しました。また、市場 の注目を集めていたペトロブラス(ブラジ ルの国営石油会社)の決算発表の内容が肯 定的に受け止められ、ブラジルとペトロブ ラスに関連する資産の価格が上昇したこと

### JPモルガンCEMBIブロード指数(利回り)の推移



も、新興国社債市場を下支えしました。期の半ばは、欧米債券利回りの急ピッチの上昇を受け、 利回りは上昇しました。ギリシャの債務問題が混迷し、ギリシャがデフォルトに陥る可能性が意 識されたことも、利回りの上昇要因となりました。期の後半は、原油価格が再び下落基調を強め たことや、中国人民銀行が人民元の切り下げを発表し、中国景気の先行き不透明感が広がったこ となどから、利回りは引き続き上昇しました。当作成期末にかけても、中国景気への懸念などか ら世界的に株式相場が下落し、リスク回避姿勢が強まったことから、利回りは上昇しました。

# 当ファンドのポートフォリオ

当ファンドは、主に「LM・成長国ブルーチップ社債マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に新興国の企業が発行する米ドル建ての社債に投資を行うことにより、信託財産の中長期的成長を目指した運用に努めました。また、当ファンドの実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。当ファンドの運用においては、業種別では石油・ガス、金属・鉱業などへ引き続き厚めに配分しています。これらは新興国にとって戦略的な産業であり、国のサポートを受けやすいセクターであると判断しているためです。また、公益、工業等などについても、厚めの配分としています。地域別では、アジアや中南米地域へ厚めに配分しています。

# 分配金

(2015年3月6日~2015年9月7日)

分配金につきましては、基準価額動向や保有債券の利子収入等を勘案し、以下の通りとさせていただきました。なお、収益分配に充当しなかった利益につきましては信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づき運用を行います。

# 〇分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり、税込み)

		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
項		2015年3月6日~ 2015年4月6日					2015年8月6日~ 2015年9月7日
当期分配金		40	40	40	25	25	25
(対基準価額比率	率)	0. 471%	0.463%	0.465%	0. 296%	0. 299%	0.310%
当期の収益		35	35	25	24	25	25
当期の収益以	外	4	4	14	0	_	_
翌期繰越分配対	象額	236	232	217	218	222	226

<sup>(</sup>注1) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

<sup>(</sup>注2) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

# 〇今後の運用方針

米国の金融政策については、FRBは2015年7月開催のFOMCにおいて事実上のゼロ金利政策の維持を決定しました。声明文では、「米国経済の緩やかな拡大が続いている」との認識が改めて示されました。FRBは今後、経済動向を見極めながら、利上げの時期を慎重に探っていくものと思われます。

長期的な投資クラスとしての新興国社債は魅力的であると考えており、投資魅力のある銘柄を 今後も組み入れていく所存です。ただし、バリュエーションや、新規社債発行の増加に伴う需給 バランス、ビジネスモデルの有効性などを考慮し、銘柄やセクターの選択において極めて慎重な 投資スタンスを維持する方針です。

当ファンドにおきましては、これまでと同様に、主に「LM・成長国ブルーチップ社債マザーファンド」受益証券への投資を通じて、新興国の企業が発行する米ドル建ての社債に投資を行うことにより、信託財産の中長期的成長を目指した運用に注力していく所存です。

	項	í			目		第30期~	~第35期	項目の概要					
	*5						金 額	比 率	切り 似 女					
							円	%						
(a)	信	İ	託	報	ł	酬	71	0.845	(a)信託報酬=作成期間の平均基準価額×信託報酬率					
	(	投	信	会	社	)	(34)	(0.415)	委託した資金の運用の対価					
	(	販	売	会	社	)	(35)	(0. 409)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の 情報提供等の対価					
	(	受	託	会	社	)	(2)	(0.022)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価					
(b)	そ	0)	fl	łı	費	用	4	0. 045	(b) その他費用=作成期間のその他費用:作成期間の平均受益権口数					
	(	保	管	費	用	)	(2)	(0.020)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の 送金・資産の移転等に要する費用					
	(	監	査	費	用	)	(1)	(0.006)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用					
	(	即,	刷等	等 費	用	)	(2)	(0.018)	印刷等費用は、印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出 に係る費用					
	合 計					75	0.890							
	作	成期	間の当	区均基	準価	額は、	、8,443円で	す。						

- (注1) 作成期間の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
- (注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注3) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
- (注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

# 〇売買及び取引の状況

(2015年3月6日~2015年9月7日)

### 親投資信託受益証券の設定、解約状況

Γ						第30期~	-第35期			
	銘	柄		設	定			解	約	
			口	数	金	額	П	数	金	額
Γ				千口		千円		千口		千円
	LM・成長国ブルーチッ	プ社債マザーファンド		95, 751		148, 362		89, 741		141, 271

(注)単位未満は切捨て。

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

# ○第二種金融商品取引業を兼業している投資信託委託会社の自己取引状況

(2015年3月6日~2015年9月7日)

該当事項はございません。

### 〇自社による当ファンドの設定・解約状況

(2015年3月6日~2015年9月7日)

該当事項はございません。

### ○組入資産の明細

(2015年9月7日現在)

# 親投資信託残高

Distr.	<del>175</del>	第29	期末	第35期末			
銘	柄	П	数	П	数	評 価	額
			千口		千口		千円
LM・成長国ブルーチッ	プ社債マザーファンド		399, 671		405, 680		597, 851

(注) 単位未満は切捨て。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

# ○投資信託財産の構成

(2015年9月7日現在)

項	目			第35	期末	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	Ħ	評	価	額	比	率
				千円		%
LM・成長国ブルーチップ社们	責マザーファンド			597, 851		95. 0
コール・ローン等、その他				31, 497		5. 0
投資信託財産総額				629, 348		100.0

<sup>(</sup>注1) 評価額の単位未満は切捨て。

<sup>(</sup>注2) LM・成長国ブルーチップ社債マザーファンドにおいて、当作成期末における外貨建純資産(947,882千円)の投資信託財産総額(966,423千円)に対する比率は98.1%です。

<sup>(</sup>注3) 外貨建資産は、当作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、9月7日における邦 貨換算レートは1米ドル=119.07円です。

# ○資産、負債、元本及び基準価額の状況

	7E 17	第30期末	第31期末	第32期末	第33期末	第34期末	第35期末
	項目	2015年4月6日現在	2015年5月7日現在	2015年6月5日現在	2015年7月6日現在	2015年8月5日現在	2015年9月7日現在
		円	円	円	円	円	円
(A)	資産	1, 374, 097, 338	1, 405, 801, 461	1, 463, 191, 042	1, 490, 297, 497	1, 458, 402, 371	1, 335, 836, 674
	LM・成長国ブルーチップ社債マザーファンド(評価額)	676, 583, 063	701, 965, 522	741, 307, 306	717, 563, 352	696, 286, 645	597, 851, 143
	未収入金	697, 514, 275	703, 835, 939	721, 883, 736	772, 734, 145	762, 115, 726	737, 985, 531
(B)	負債	689, 102, 318	701, 100, 725	751, 985, 716	764, 965, 284	779, 314, 565	710, 984, 884
	未払金	684, 882, 538	696, 806, 193	747, 695, 600	761, 761, 602	776, 287, 252	708, 032, 179
	未払収益分配金	3, 240, 190	3, 275, 703	3, 323, 957	2, 150, 511	2, 038, 229	1, 945, 223
	未払信託報酬	953, 551	989, 522	938, 061	1, 022, 550	960, 030	977, 569
	その他未払費用	26, 039	29, 307	28, 098	30, 621	29, 054	29, 913
(C)	純資産総額(A-B)	684, 995, 020	704, 700, 736	711, 205, 326	725, 332, 213	679, 087, 806	624, 851, 790
	元本	810, 047, 715	818, 925, 780	830, 989, 425	860, 204, 561	815, 291, 965	778, 089, 503
	次期繰越損益金	△ 125, 052, 695	△ 114, 225, 044	△ 119, 784, 099	△ 134, 872, 348	△ 136, 204, 159	△ 153, 237, 713
(D)	受益権総口数	810, 047, 715口	818, 925, 780□	830, 989, 425 □	860, 204, 561 🗆	815, 291, 965□	778, 089, 503□
	1万口当たり基準価額(C/D)	8, 456円	8,605円	8, 559円	8, 432円	8, 329円	8,031円

### <注記事項>

(注1) 元本の状況

当作成期首元本額 709,929,683円 当作成期中追加設定元本額 151,398,397円 当作成期中一部解約元本額 83,238,577円

(注2) 元本の欠損

純資産総額が元本額を下回っており、その差額は153,237,713円であります。

# 〇損益の状況

		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
	項   目	2015年3月6日~ 2015年4月6日	2015年4月7日~ 2015年5月7日	2015年5月8日~ 2015年6月5日	2015年6月6日~ 2015年7月6日	2015年7月7日~ 2015年8月5日	2015年8月6日~ 2015年9月7日
		Ħ	円	円	Ħ	Ħ	円
(A)	有価証券売買損益	1, 516, 185	16, 457, 859	342, 432	Δ 7, 560, 016	△ 5, 346, 234	△ 20, 295, 986
	売買益	13, 009, 890	29, 272, 276	33, 283, 316	36, 905, 079	20, 119, 255	46, 487, 667
	売買損	△ 11, 493, 705	△ 12, 814, 417	△ 32, 940, 884	△ 44, 465, 095	△ 25, 465, 489	△ 66, 783, 653
(B)	信託報酬等	△ 979, 590	Δ 1, 018, 829	Δ 966, 159	Δ 1, 053, 171	Δ 989, 084	Δ 1, 007, 482
(C)	当期損益金(A+B)	536, 595	15, 439, 030	△ 623, 727	△ 8, 613, 187	Δ 6, 335, 318	△ 21, 303, 468
(D)	前期繰越損益金	△102, 997, 791	△105, 701, 386	△ 93, 538, 059	△ 97, 485, 743	△102, 531, 750	△105, 770, 571
(E)	追加信託差損益金	△ 19, 351, 309	△ 20, 686, 985	△ 22, 298, 356	△ 26, 622, 907	△ 25, 298, 862	△ 24, 218, 451
	(配当等相当額)	(7,760,136)	( 8, 300, 061)	( 8, 606, 088)	(9, 276, 761)	( 8, 880, 188)	( 8, 482, 998)
	(売買損益相当額)	$(\triangle 27, 111, 445)$	$(\triangle 28, 987, 046)$	(\triangle 30, 904, 444)	(△ 35, 899, 668)	(△ 34, 179, 050)	(△ 32, 701, 449)
(F)	計(C+D+E)	△121, 812, 505	△110, 949, 341	△116, 460, 142	△132, 721, 837	△134, 165, 930	△151, 292, 490
(G)	収益分配金	Δ 3, 240, 190	△ 3, 275, 703	△ 3, 323, 957	△ 2, 150, 511	Δ 2, 038, 229	△ 1, 945, 223
	次期繰越損益金(F+G)	△125, 052, 695	△114, 225, 044	△119, 784, 099	△134, 872, 348	△136, 204, 159	△153, 237, 713
	追加信託差損益金	△ 19, 351, 309	△ 20, 686, 985	△ 22, 298, 356	△ 26, 622, 907	△ 25, 298, 862	△ 24, 218, 451
	(配当等相当額)	( 8, 090, 398)	( 8, 326, 100)	( 8, 640, 133)	( 9, 363, 300)	( 8, 882, 102)	( 8, 484, 856)
	(売買損益相当額)	(△ 27, 441, 707)	(△ 29, 013, 085)	(△ 30, 938, 489)	(△ 35, 986, 207)	(\triangle 34, 180, 964)	(△ 32, 703, 307)
	分配準備積立金	11, 039, 405	10, 680, 361	9, 467, 098	9, 436, 573	9, 289, 947	9, 125, 599
	繰越損益金	$\triangle 116, 740, 791$	△104, 218, 420	△106, 952, 841	△117, 686, 014	△120, 195, 244	△138, 144, 861

- (注1) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。
- (注2) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
- (注3) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
- (注4) 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬のうち販売会社へ支払う手数料を除いた額の100分の50相当額を支払っております。

### <分配金の計算過程>

決 算 期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
	円	円	円	円	円	円
(A) 配当等収益(費用控除後)	2, 845, 429	2, 916, 659	2, 110, 694	2, 119, 986	2, 390, 039	2, 210, 984
(B) 有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0	0	0	0	0	0
(C) 収 益 調 整 金	8, 090, 398	8, 326, 100	8, 640, 133	9, 363, 300	8, 882, 102	8, 484, 856
(D) 分 配 準 備 積 立 金	11, 434, 166	11, 039, 405	10, 680, 361	9, 467, 098	8, 938, 137	8, 859, 838
分配対象収益額(A+B+C+D)	22, 369, 993	22, 282, 164	21, 431, 188	20, 950, 384	20, 210, 278	19, 555, 678
(1万口当たり収益分配対象額)	( 276)	( 272)	( 257)	( 243)	( 247)	( 251)
収 益 分 配 金	3, 240, 190	3, 275, 703	3, 323, 957	2, 150, 511	2, 038, 229	1, 945, 223
(1万口当たり収益分配金)	( 40)	( 40)	( 40)	( 25)	( 25)	( 25)

### 〇分配金のお知らせ

	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
1万口当たり分配金(税込み)	40円	40円	40円	25円	25円	25円

- ◇分配金をお支払いする場合
  - 分配金は各決算目から起算して5営業目までにお支払いを開始しております。
- ◇分配金を再投資する場合
  - お手取り分配金は、各決算日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰入れて再投資いたします。
- ◇分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により普通分配金と元本払戻金(特別分配金)にわかれます。分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分に相当する金額が元本払戻金(特別分配金)、残りの部分が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金(特別分配金)が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

# <主な約款変更に関するお知らせ>

投資信託に関する法令・一般社団法人投資信託協会規則等の変更に伴い、信用リスク集中回避のための投資制限の規定を新設し、信託約款の一部に所要の変更を行いました。

(変更日:2015年6月4日)



# LM・成長国ブルーチップ社債マザーファンド

# 運用状況のご報告

第3期 決算日 2015年9月7日

(計算期間:2014年9月6日~2015年9月7日)

### - 受益者のみなさまへ -

法令・諸規則に基づき、「LM・成長国ブルーチップ社債マザーファンド」の第3期の運用状況をご報告申し上げます。

### ◇当ファンドの仕組みは、次の通りです。

			***	+0 10 1/2 III -1/2
商	品	分	類	親投資信託
信	託	期	間	無期限
運	用	方	針	1. 主として新興国の企業が発行する米ドル建ての社債を中心に投資を 行います。 2. 投資対象とする債券の格付けに制限は設けません。 3. 外貨建資産の為替ヘッジはしません。
主	要 運	用 対	象	新興国の企業が発行する米ドル建ての社債を主要投資対象とします。
組	入	制	限	株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

# 〇設定以来の運用実績

決	算	期	基	準	期騰	落	額 中率	債組	入	比	券率	債先	物	比	券率	純総	資	産額
(設定	日)			円			%				%				%			百万円
20	12年10月	5 日		10,000			_				_				_			1, 907
1期(	2013年 9丿	月5日)		12, 096			21.0			ć	97. 2				_			2, 342
2期(	2014年 9丿	月5日)		14, 562			20.4			ć	96. 2				_			1, 555
3期(	2015年 9丿	月7日)		14, 737			1.2			ć	95.8				_			966

- (注1) 設定目の基準価額は、設定時の価額です。
- (注2) 設定目の純資産総額は、設定元本を表示しております。
- (注3)債券先物比率は買建比率-売建比率。
- (注4) 市場に広く認知されているベンチマーク等で、当ファンドのリスク特性を正確に反映する指標が見当たらないため、現状では、当ファンドの収益率及びリスク特性を特定のベンチマーク等と比較しておりません。

# 〇当期中の基準価額と市況等の推移

<i>F</i>	П		基	準	価		額	債			券率	債			券
年	月	日			騰	落	率	組	入	比	率	債 先	物	比	券 率
	(期 首)			円			%				%				%
	2014年9月5日			14, 562			_				96. 2				_
	9月末			14, 780			1.5				91.0				_
	10月末			14, 904			2.3				96. 9				_
	11月末			15, 683			7. 7				96. 7				_
	12月末			15, 121			3.8				94.8				_
	2015年1月末			14, 479			△ 0.6				93.6				_
	2月末			15, 000			3.0				91.8				_
	3月末			15, 167			4. 2				94.0				_
	4月末			15, 419			5.9				91.6				_
	5月末			16, 195			11.2				92.2				_
	6月末			15, 728			8.0				94.6				_
	7月末			15, 867			9.0				96.5				_
	8月末			15, 082			3.6				97. 2				_
	(期 末)	·		•			•		<u> </u>		<u> </u>			<u> </u>	
	2015年9月7日			14, 737			1.2				95.8				_

- (注1) 騰落率は期首比です。
- (注2)債券先物比率は買建比率-売建比率。

# 期中の基準価額の推移

(2014年9月6日~2015年9月7日)



### ○基準価額の主な変動要因

当期末(2015年9月7日)のLM・成長国ブルーチップ社債マザーファンド(以下、当ファンド)の基準価額は14,737円となりました。当期の当ファンドのパフォーマンス(騰落率)はプラス1.2%、基準価額は175円上昇しました。公社債利金を手堅く確保したことに加え、米ドル高・円安を受けて為替損益がプラスとなったことが、基準価額の上昇要因となりました。一方、公社債損益については、新興国社債市場の利回りの上昇(価格は下落)を受けてマイナスとなりました。

# 投資環境

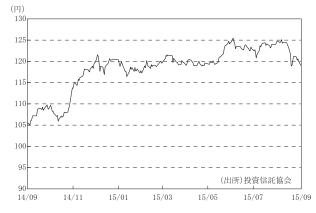
当ファンドが主要投資対象とする新興国 社債の動きを示すJPモルガンCEMBIブロまり 指数の利回りは上昇(価格は下落)しまった。期の前半は、米連邦準備制度理事たことなどを受け、JPモルガンCEMBIブロード指数の利回りは上昇しました。さらに、、投いの資源価格の下落傾向が強まり、からばいなどの資源価格の下落傾向が強ました。期の当時と対しました。期の当時によりに、利回りは大きく上昇しました。期のの当人とが好感され、利回りは低下しました。 どが好感され、利回りは低下しました。 が見られたことや、市場の注目を集めてい

### JPモルガンCEMBIブロード指数(利回り)の推移



たペトロブラス(ブラジルの国営石油会社)の決算発表の内容が肯定的に受け止められ、ブラジルとペトロブラスに関連する資産の価格が上昇したことも、利回りの低下を促す要因となりました。期の後半は、欧米債券利回りの急ピッチの上昇に加え、ギリシャの債務問題が混迷し、ギリシャがデフォルトに陥る可能性が意識されたことを受け、利回りは上昇しました。その後も、原油価格が再び下落基調を強めたことや、中国景気への懸念などから世界的に株式相場が下落し、リスク回避姿勢が強まったことなどから、利回りは上昇傾向となりました。

### 米ドル/円相場の推移



で上値の重い展開となりました。期の後半は、米国国債利回りの急速な上昇などを背景に、米ドルは対円で上昇しました。イエレンFRB議長が年内の利上げに前向きな姿勢を示したことも、米ドルを押し上げる要因となりました。しかし、ギリシャがデフォルトに陥るとの懸念が強まると、リスク回避に伴う米ドル売り・円買いが優勢となりました。期末にかけては、中国景気への懸念などから世界的に株安が進む中、リスク回避に伴う米ドル売り・円買いが強まりました。

# 当ファンドのポートフォリオ

当ファンドは、主に新興国の企業が発行する米ドル建ての社債に投資を行うことにより、信託 財産の中長期的成長を目指した運用に努めました。投資対象とする債券の格付けに制限は設けま せん。ただし、ポートフォリオ全体の平均格付けはBBB-/Baa3格以上を維持することを目指します。 当ファンドの運用においては、業種別では石油・ガス、金属・鉱業などへ引き続き厚めに配分し ています。これらは新興国にとって戦略的な産業であり、国のサポートを受けやすいセクターで あると判断しているためです。また、公益、工業等などについても、厚めの配分としています。 地域別では、アジアや中南米地域へ厚めに配分しています。

### 〇今後の運用方針

米国の金融政策については、FRBは2015年7月開催のFOMCにおいて事実上のゼロ金利政策の維持を決定しました。声明文では、「米国経済の緩やかな拡大が続いている」との認識が改めて示されました。FRBは今後、経済動向を見極めながら、利上げの時期を慎重に探っていくものと思われます。

長期的な投資クラスとしての新興国社債は魅力的であると考えており、投資魅力のある銘柄を 今後も組み入れていく所存です。ただし、バリュエーションや、新規社債発行の増加に伴う需給 バランス、ビジネスモデルの有効性などを考慮し、銘柄やセクターの選択において極めて慎重な 投資スタンスを維持する方針です。

当ファンドにおきましては、これまでと同様に、主に新興国の企業が発行する米ドル建ての社債に投資を行うことにより、信託財産の中長期的成長を目指した運用に注力していく所存です。

# ○1万口当たりの費用明細

(2014年9月6日~2015年9月7日)

	項				目		金	当額	其 比	河 率	項 目 の 概 要
								円		%	
(a)	そ	Ø	fi	<u>ł1</u>	費	用		6	0.	042	(a) その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
	(	保	管	費	用	)		(6)	(0.	042)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の 送金・資産の移転等に要する費用
	合				計			6	0.	042	
	期中の平均基準価額は、15,285円です。							円です	0		

- (注1) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注2) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

### 公社債

			買	付	額	売	付	額
外					千米ドル			千米ドル
グト	アメリカ	特殊債券			27			_
国		社債券(投資法人債券を含む)			3, 990			8, 782
129								( 9)

- (注1)金額は受渡し代金。(経過利息分は含まれておりません。)
- (注2) 単位未満は切捨て。
- (注3)() 内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。
- (注4) 社債券(投資法人債券を含む)には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

# 〇利害関係人との取引状況等

(2014年9月6日~2015年9月7日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

# ○組入資産の明細

(2015年9月7日現在)

# 外国公社債

(A)外国(外貨建)公社債 種類別開示

				当	期	Ħ	ŧ	Ę				
区	分	額面金額	評 位	類	組入比率	うちBB格以下	残有	期間別組入	北率			
		領則並領	外貨建金額	邦貨換算金額	粗八几半	組入比率	5年以上	2年以上	2年未満			
		千米ドル	千米ドル	千円	%	%	%	%	%			
アメリカ		8, 356	7, 779	926, 273	95.8	_	63. 7	29. 6	2.5			
合	計	8, 356	7,779	926, 273	95.8	_	63. 7	29. 6	2.5			

- (注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。
- (注2)組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。
- (注3) 単位未満は切捨て。

# (B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

				当	期	末	
Ś	銘	柄	利 率	額面金額	評 位		償還年月日
					外貨建金額	邦貨換算金額	頁述 十八 口
アメリカ	1		%	千米ドル	千米ドル	千円	
	普通社債券	ABU DHABI NATIONAL ENERG	2.5	200	200	23, 828	2018/1/12
	(含む投資法人債券)	AXTEL SAB DE CV	9. 0	100	95	11, 311	2020/1/31
		BANK OF EAST ASIA LT FRN	4. 25	200	200	23, 814	2024/11/20
		BBVA BANCOMER SA TEXAS	6.75	200	215	25, 629	2022/9/30
		BHARTI AIRTEL INTERNATIO	5. 35	200	213	25, 430	2024/5/20
		CEMENTOS PACASMAYO SAA	4. 5	100	92	11,058	2023/2/8
		CEMEX FINANCE LLC	9. 375	200	223	26, 582	2022/10/12
		CENCOSUD SA	4. 875	200	197	23, 530	2023/1/20
		CHINA OVERSEAS FIN CAYMA	4. 875	200	206	24, 601	2017/2/15
		CITIC LTD	6. 375	200	221	26, 395	2020/4/10
		CNOOC FINANCE 2012 LTD	3. 875	200	201	24, 019	2022/5/2
		COUNTRY GARDEN HLDG CO	7. 5	200	204	24, 349	2020/3/9
		CSN RESOURCES SA	6. 5	200	122	14, 526	2020/7/21
		EMPRESA NACIONAL DE ELEC	4. 25	30	30	3, 602	2024/4/15
		EUROCHEM M & C OJSC VIA	5. 125	250	247	29, 507	2017/12/12
		HUTCH WHAMPOA INT 12 II	3. 25	300	297	35, 469	2022/11/8
		INRETAIL SHOPPING MALLS	6. 5	80	83	9, 989	2021/7/9
		INVERSIONES CMPC SA	4.5	260	261	31, 115	2022/4/25
		JBS USA LLC/JBS USA FINA	5. 75	150	144	17, 213	2025/6/15
		LUKOIL INTL FINANCE BV	6. 656	215	217	25, 856	2022/6/7
		MARFRIG HOLDING EUROPE B	6. 875	270	235	28, 090	2019/6/24
		MERSIN ULUS LIMAN	5. 875	200	208	24, 780	2020/8/12
		MIE HOLDINGS CORP	7. 5	200	111	13, 246	2019/4/25
		OAO TMK (TMK CAPITAL)	6. 75	200	166	19, 795	2020/4/3
		ODEBRECHT FINANCE LTD	6.75	181	79	9, 443	2022/10/1
		OFFICE CHERIFIEN DES PHO	5. 625	200	204	24, 309	2024/4/25
		OJSC RUSS AGRIC BK(RSHB)	7. 75	100	102	12, 249	2018/5/29
		OJSC RUSS AGRIC RSHB FRN	6. 0	200	178	21, 224	2021/6/3
		OLEODUCTO CENTRAL SA	4.0	200	193	23, 077	2021/5/7
		OVERSEA-CHINESE BANKING	4. 25	200	200	23, 902	2024/6/19
		PACIFIC RUBIALES ENERGY	5. 375	200	113	13, 514	2019/1/26
		PELABUHAN INDONESIA III	4. 875	200	191	22, 742	2024/10/1
		PERTAMINA PERSERO PT	4.3	400	370	44, 055	2023/5/20
		PERUSAHAAN GAS NEGARA	5. 125	200	194	23, 159	2024/5/16
		PETROBRAS GLOBAL FINANCE	6.85	20	14	1,684	2115/6/5
		PETROBRAS INTL FIN CO	7. 875	100	98	11, 773	2019/3/15
		PETROBRAS INTL FIN CO	4. 375	270	204	24, 352	2023/5/20
		PETROLEOS DE VENEZUELA S	6. 0	70	23	2, 792	2024/5/16
		PUMA INTL FINANCING	6.75	200	201	23, 992	2021/2/1
		QTEL INTERNATIONAL FIN	4.75	320	349	41,624	2021/2/16
		SOUTHERN COPPER CORP	3. 875	10	9	1, 129	2025/4/23
		SOUTHERN COPPER CORP	5. 25	120	96	11,533	2042/11/8
		TRANSPORT DE GAS PERU	4. 25	200	190	22, 636	2028/4/30
		VEDANTA RESOURCE	9. 5	110	104	12, 475	2018/7/18
		VEDANTA RESOURCE	6.0	200	169	20, 122	2019/1/31

					当	期	末	
	銘	柄	利	率	額面金額	評値	類	償還年月日
			个「	<del>~~</del>	領国並領	外貨建金額	邦貨換算金額	<b>順逐十月日</b>
アメリカ				%	千米ドル	千米ドル	千円	
	普通社債券 (含む投資法人債券)	VOLCAN CIA MINERA SAA CM	·	5. 375	100	90	10, 731	2022/2/2
合		計					926, 273	

- (注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。
- (注2) 額面・評価額の単位未満は切捨て。

# ○投資信託財産の構成

(2015年9月7日現在)

	項	E .			当	ļ	胡	末	
	垻	Ħ		評	価	額	比		率
						千円			%
公社債						926, 273			95.8
コール・ローン	/等、その他					40, 150			4.2
投資信託財産総	※額					966, 423			100.0

- (注1) 金額の単位未満は切捨て。
- (注2) 当期末における外貨建純資産(947,882千円)の投資信託財産総額(966,423千円)に対する比率は98.1%です。
- (注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、9月7日における邦貨換算レートは1米ドル=119.07円です。

# 〇特定資産の価格等の調査

(2014年9月6日~2015年9月7日)

該当事項はございません。

### 〇損益の状況

_	_	
	項目	当期末
		円
(A)	資産	966, 423, 107
	コール・ローン等	25, 363, 183
	公社債(評価額)	926, 273, 443
	未収利息	13, 838, 510
	前払費用	947, 971
(B)	負債	0
(C)	純資産総額(A-B)	966, 423, 107
	元本	655, 763, 903
	次期繰越損益金	310, 659, 204
(D)	受益権総口数	655, 763, 903 □
	1万口当たり基準価額(C/D)	14, 737円

元本の状況

期首元本額

期中追加設定元本額

期中一部解約元本額 期末における元本の内訳

LM・成長国ブルーチップ社債ファンド (毎月分配型/為替ヘッジあり) LM・成長国ブルーチップ社債ファンド (毎月分配型/為替ヘッジなし) LM・成長国ブルーチップ社債ファンド (毎月免型/為サヘッジなり) (通過機器投資専用) LM・成長国ブルーチップ社債ファンド (毎月免型/為サヘッジなり) (通過機器投資専用) 1,068,506,974円 256,335,417円 669,078,488円

> 405, 680, 358円 244, 122, 944円 1, 355, 008円 4, 605, 593円

	項目	当 期
		円
(A)	配当等収益	67, 063, 031
	受取利息	65, 967, 587
	その他収益金	1, 095, 444
(B)	有価証券売買損益	△ 37, 845, 863
	売買益	158, 136, 472
	売買損	$\triangle 195, 982, 335$
(C)	保管費用等	△ 478, 147
(D)	当期損益金(A+B+C)	28, 739, 021
(E)	前期繰越損益金	487, 419, 499
(F)	追加信託差損益金	133, 620, 989
(G)	解約差損益金	△339, 120, 305
(H)	計(D+E+F+G)	310, 659, 204
	次期繰越損益金(H)	310, 659, 204

- (注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換え によるものを含みます。
- (注2) 損益の状況の中で(F) 追加信託差損益金とあるのは、信託 の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引い た差額分をいいます。
- (注3) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約 の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

# <主な約款変更に関するお知らせ>

投資信託に関する法令・一般社団法人投資信託協会規則等の変更に伴い、下記の約款変更を行いました。

- ○重大な約款変更および繰上償還を行う際に行われる書面決議の手続きに関して、次の変更を行いました。
  - ・ファンドの併合について、受益者の利益に及ぼす影響が軽微であるときは、当該併合に関する書面決 議を不要とする変更を行いました。
  - ・ファンドの併合および約款変更に関する書面決議に係る要件について、受益者数要件を廃止し、「受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数」から「受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数」に変更を行いました。
  - ・書面決議において反対した受益者の受益権買取請求の規定の適用を除外する変更を行いました。
- ○デリバティブ取引等に係る投資制限に関し、合理的な方法により算出した額が純資産総額を超えることとなる投資を行わない旨の規定を新設しました。

(変更日:2014年12月1日)

○信用リスク集中回避のための投資制限の規定を新設しました。

(変更日:2015年6月4日)